

議案第49号

令和8年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和8年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 211,001 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 12 日提出

川崎市長 福田 紀彦

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰 入 金		千円 22,297
	1 繰 入 金	22,297
2 繰 越 金		30
	1 繰 越 金	30
3 諸 収 入		188,674
	1 貸 付 金 元 利 収 入	188,670
	2 雜 入	4
歳 入 合 計		211,001

歳 出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業費		千円 209,001
	1 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業費	209,001
2 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		211,001